

法学 Law

薬：K1-17101MY、生命：K1-17101MS

素養科目 1、2、3年／前・後期 1単位 選択科目

科目責任者 北尾 仁宏(非常勤講師)

■教育目的

社会には多種多様な規範があり、その代表例として、宗教、倫理、伝統、慣習といったものがしばしば挙げられる。法もまた、代表的かつ重要な社会規範の一つである。法を学ぶということは、我々の社会の在り様(の重要な一側面)を学ぶということに他ならない。

また(薬事も含めた広い意味での)医学と法学(、それから宗教学)は、人間の生と死をそれぞれのやり方で直接的に学問の対象としてきたという点で古来より付かず離れずの関係にある。その緊張と調和を概観することで、薬事に携わる者としての基礎的知見と自律的思考の幅を広げることを目指す。【卒業認定・学位授与の方針:YD-⑥、SD-④】

■学習到達目標

1. 主要な法律に関する基礎知識を習得すること。
2. 問題を公正に解決するための法的思考力を身につけること。
3. 医療と法に関する重要問題について、問題の所在を的確に理解し、自身の考えを論理的かつ説得的に展開できるようになること。

■準備学習(予習・復習)

予習：特に必要としない。

復習：講義資料に目を通し、新出事項を再確認する(目安 30～60 分程度)。

■授業形態

講義

■授業内容

まずは憲法を概観したうえで(No1～4)、具体的事例に触れながら民法や刑法などの主要な法律を学び(No5～11)、最後に医療をめぐる法的諸問題を取り上げる(No12～15)。

| No. | 項目 | 授業内容 | SBO コード |
|-----|------------|----------------------------|---------|
| 1 | ガイダンス・法学入門 | 授業の概要、法を学ぶ意義、法解釈入門、判例の位置付け | |
| 2 | 憲法(1) | 憲法総論、天皇制、国民主権、平和主義 | |
| 3 | 憲法(2) | 基本的人権、幸福追求権、公共の福祉 | |
| 4 | 憲法(3) | 法の下での平等 | |
| 5 | 市民生活と法(1) | 民法の基本原則、契約、意思表示、私的自治と公序良俗 | |
| 6 | 市民生活と法(2) | 債務不履行、不法行為 | |
| 7 | 市民生活と法(3) | 家族、婚姻、婚姻以外の結び付き | |
| 8 | 行政と法(1) | 行政法の基本原理 | |
| 9 | 行政と法(2) | 国家資格と行政制裁 | |
| 10 | 犯罪と法(1) | 民事と刑事の違い、刑罰の目的、刑法の基本原則 | |
| 11 | 犯罪と法(2) | 犯罪の定義、正当業務行為、刑事責任 | |
| 12 | 医事法(1) | 医事法入門、医事法の基本的視点 | |
| 13 | 医事法(2) | 薬事と法 | |
| 14 | 医事法(3) | 出生・終末と法 | |
| 15 | まとめ | | |

■授業分担者

北尾 仁宏(非常勤講師)(No.1～15)

■課題(レポート、試験等)のフィードバック及び成績評価方法

授業内課題(60%)及び期末レポート(40%)を総合して評価する。

■教科書

特に指定しない。

■参考書

南野森『ブリッジブック法学入門』(信山社、第2版、2013年)

早川吉尚『法学入門』(有斐閣, 2016年)

甲斐克則『ブリッジブック医事法』(信山社, 第2版, 2018年)

その他必要に応じて別途提示する。